

令和7年12月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和7年12月25日（木）午後1時30分～午後2時20分

2 場 所 市役所7階 研修室

3 出席者 [教育長] 岩間健一

[委 員] 平塚俊夫（教育長職務代理者）、北野大、村山こず恵、宮下広子

[事務局] 池田淳教育総務部長、中田利明学校教育部長、三上佳明教育総務部次長、吉川誠学校教育部次長、稻田里織文化財保護担当参事兼文化財保護課長、中村まさみ所沢図書館担当参事兼所沢図書館長、伊東真吾学校教育担当参事兼学校教育課長、渡辺純也保健給食担当参事兼保健給食課長、大庭真紀子教育センター担当参事兼教育センター所長兼視聴覚センター所長、川島一禎教育総務課長、小城原光貴教育総務課主幹兼教育企画室長、市村浩昭教育施設課長、奥井祥三社会教育課長、波多野健一スポーツ振興課長、刈谷和哉学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、岩田健太郎学校教育課主幹、佐藤篤教育センター主幹兼教育デジタル推進室長、高鍋英彦教育センター主幹兼教育センター副所長、加藤法祥教育センター主幹兼教育センター教育相談室長

[書 記] 田畠貴史教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 1名

6 開 会 本日の議案は、議案第23号から議案第24号の2件。また、協議事項が1件。

なお、議案第24号については、予算に関する審議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

※議事の進行上、非公開の議案は、その他の事項の後に行つ

た。

7 議 題

○議案第23号 所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例を廃止する条例制定について

資料に則り、奥井社会教育課長から以下のとおり説明があった。

本件については、11月定例会でご協議を頂いたものである。

生涯学習推進センターの運営方針や事業の企画・運営を審議する生涯学習推進センター運営協議会を、令和8年4月から、社会教育委員会議に統合するために、運営協議会条例を廃止するものである。

来年2月の所沢市議会に議案を提出するため、本日お諮りする。

なお、生涯学習推進センター運営協議会の委員の報酬等については、他の審議会と同様に、「所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の別表第1に定められているため、この別表についても併せて一部改正をするものである。

以下質疑

(岩間教育長)

確認ですが、本日の会議に至るまでにどのような流れを経ていますか。

(奥井社会教育課長)

こちらの統合については令和5年度の機構改革で社会教育課の中に生涯学習推進センターが含まれた頃から検討していました。今年度の夏に改めて来年度から統合する結論になりました。

(岩間教育長)

社会教育委員会議に話はしているのでしょうか。

(奥井社会教育課長)

社会教育委員会議については議長、副議長に話をして理解を得ていますが、会議の議題として正式に取り扱ってはいません。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項

○所沢市文化財保存活用地域計画（案）について

資料に則り、稲田文化財保護担当参事から以下のとおり説明があった。

「所沢市文化財保存活用地域計画」は、所沢市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画で、文化財保護法に位置付けられている。子どもから高齢者まで様々な世代の人が「ふるさと所沢」の歴史文化に親しみ、行政と地域社会が一体となって、本市の歴史文化を後世に継承していくために作成するものである。

文化財保護課では、令和5年度から国庫補助金の採択を受けて、作成事業に着手しており、本年度末に案の作成を完了し、令和8年7月の文化庁認定を目指して作成を進めている。

まず、全体の構成について、序章から第4章までの前半部分は、本市と文化財の概要、本市の歴史文化の特性、既往の文化財に関する把握調査をまとめた現状把握をまとめている。第5章以降の後半部分は、前半の現状把握から捉えた課題とそれに対応する方針、方針に対応して実施する事業を、第8章では、計画の推進体制をまとめている。

次に、7ページ、本計画の期間だが、上位計画である「所沢市総合計画」及び「所沢市教育振興基本計画」の計画期間を勘案し、第1期は令和8年度から令和15年度までの8年間と設定した。

次に、30ページから39ページまでは、所沢市の歴史的背景として通史を簡潔にまとめている。

次に、42ページから48ページまでは、指定等文化財の件数とその概要を、49ページから56ページまでは、未指定の文化財の件数とその概要をまとめている。

次に、59ページから65ページまでは、所沢市の歴史文化の特性について、「1、開発、開拓の歴史」「2、道と人、モノの交流」「3、武蔵野台地のくらしと文化」「4、航空の始まりとつながり」「5、歴史文化から生まれた所沢ブランド」「6、自然と人との密接な関わり」の6つにまとめて、その内容を説明している。

次に66ページから69ページまでは、埼玉県や所沢市などがこれまで行ってきた文化財の把握調査についてまとめている。なお、把握調査の一覧は、巻末の

107ページから115ページに掲載している。

次に70ページでは、本計画でめざす将来像を、知つて楽しみ、未来へつなぐ「ふるさと所沢」の歴史文化とし、それを実現するための基本方針について「調査・研究」「収集・管理・保存」「活用」「後世への継承」の4つを設定し、73ページから80ページまではそれぞれの課題と方針をまとめている。

次に、81ページから87ページまでは、方針に沿つて実施する63件の事業をまとめている。こちらについては文化財保護課だけでなく、歴史文化に関わる関係課の事業を含めたものである。

次に88ページをお開きいただきたい。第3章で示した6つの歴史文化の特性の中から、市民の関心が高く市民とともに取り組んでいくテーマとして、「1、古代の官道から中世の鎌倉街道へ」「2、航空発祥の地と所沢飛行場の歴史」「3、狭山茶の歴史と文化」の3つを設定し、それぞれに課題とその方針と実施事業をまとめている。

最後に100ページでは、本計画の事業主体と行政の役割などをまとめている。計画案の内容は以上である。計画の作成にあたっては、文化財に関する審議会である「所沢市文化財保護委員会」及び、外部委員で組織する「所沢市文化財保存活用協議会」において審議を行い進めてきた。また、本計画は、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（文化庁／令和7年3月）を踏まえ、令和8年7月の文化庁認定を目指して文化庁の指導・助言を得て進めており、文化庁認定を受けた計画に基づく事業には、国庫補助金の一部優遇措置などがある。

9月定例会において、素案の段階で1度報告をしたが、府内意見等を踏まえて調整した案についてご協議をお願いする。

以下質疑

（北野委員）

素晴らしい資料だと思います。これをどう活用するか、いかに小中学生や市民の方に活用してもらうか、図書館に置くなどの計画はありますか。

（稻田文化財保護担当参事）

令和8年の文化庁認定を受けた後になりますが、冊子を印刷し図書館を含む関係機関に配布します。さらに、概要版パンフレットも発行し、それを用いた作成

記念シンポジウムを11月頃に予定しており、計画概要の説明と、外部講師による講演、構想の段階ではありますが、市指定無形民俗文化財「重松流祭ばやし」の実演等を交えて、市民の皆様にお知らせしたいと計画しています。

(北野委員)

せっかく作ったので大事なことです。シンポジウムは非常に期待できます。

(岩間教育長)

事前に読ませていただきましたが、先ほどの説明の中で文化庁からも指導を受けながら作成したとのことでした。どんな指導や指示をいただいて、この案になつてているのか伺います。

(稻田文化財保護担当参事)

作成に際しては文化庁が「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」と「文化財保存活用地域計画ハンドブック」を示しています。文化庁とは複数回の直接協議を行い、日本語の使い方から国庫補助金の活用を予定している事業の記載方法など、細かな指摘をいただきました。また、第5章の73ページから76ページの課題、77ページから80ページの方針、81ページからの第6章で示した全63件の事業について、課題と方針、事業が対応できているかについては多くの指摘がありました。

(村山委員)

73ページ1-3「文化財行政に従事する専門職員が必要」について、30年以上にわたり専門職員の採用が難しい実態があると思います。今後の人材確保の見通しを伺います。

(稻田文化財保護担当参事)

ご質問の課題に対応する事業としては、82ページのNo.8「文化財行政の専門職員の確保と育成」を新規事業として示しており、職員課と経営企画課には、博物館学芸員有資格者など専門職採用の検討と把握に努めていただくよう、引き続き要望をしていきたいと考えています。

(岩間教育長)

これから研究をより深く、より広く、取り組むにあたって専門職員の採用が大事だと思います。私も含めて要求をしていかなければいけないと思いを強くしました。

(平塚委員)

今後所沢の子どもたちや市民が特定の場所に行って、後世への継承や活用、収集、管理、保存、調査、研究について、効果的に学べるような学習の場、知の拠点など、次の段階について、意見が出ていれば伺います。

(稻田文化財保護担当参事)

本計画を作成するにあたっては、市民、指定等文化財所有者へのアンケートやワークショップを実施して現状把握に努めてきました。特に、指定等文化財所有者からは、所有する文化財について、世代交代などにより管理への不安があるため、博物館など市で管理できる施設を設けてほしいといった意見を多くいただきました。また、文化財保護委員からも、博物館についてもっと強く示せないのかといった意見をいただきました。しかしながら、上位計画である総合計画に合わせて作成する必要があるため、現在は総合計画の表現に合わせた形になっています。第6章の重点事業として「郷土資料等収蔵施設（博物館）整備の検討」と示していますが、学びの拠点・知の拠点として、資料を収集するだけでなく、市が所蔵する資料を市民に活用していただく施設の整備に向けて、文化財保護課の事業ひとつひとつに取り組んでいきたいと考えています。

(平塚委員)

所沢は歴史的に面白く、深い部分がありますが、それを市民の方が知らない場合が多いです。歴史を少しでも知っていただくために、資料の周知を合わせて進めていくと活きると思います。それであれば、建物を新たに作らなくても今ある施設でできることもあると思います。いつかは知の拠点になるものができれば良いですが、所沢の良さを少しでも分かっていただき、親しみをもって愛する心が深まることを考えなければと思います。

(稻田文化財保護担当参事)

93ページに関連文化財群2として「航空発祥の地と所沢飛行場の歴史」を設けています。文化財保護課では、指定等文化財を市民の方に見ていただく機会として「所沢市文化財展」を2年に1回開催しており、来年度の文化財展では、本年度新たに指定した航空発祥に関する文化財を見ていただき、新たに作成した地域計画を多くの市民に知っていただきたいと考えています。

(北野委員)

長期的に人口が減少する状況で職員を採用できず、市レベルでは広域行政的な観点からやらなければ立ち行かなくなります。どう活用していくかについて教育行政も近隣の自治体と考えていかなければならぬと思います。

(村山委員)

83ページ25番「指定等文化財所有者の交流会開催」について、すごく良い事業だと思います。場を作るには時間がかかると思いますが、所有してくださっている方々が、世代交代していくときに家族がどこまで把握しているか、どういうものなのか把握しきれない中で、つながりが途絶える可能性があるため、このような交流会があるのは素晴らしいと思います。

(岩間教育長)

文化財をただ保護するだけで終わらせてはいけず、市民に何らかの形で提供し活用していくことを考えたときに、単に保存するだけでなく、活用していく場が必要になると思います。その意味での知の拠点として、市民の方が来て学び、活用する場を作る必要が将来的にはあると思いますし、それを博物館とするならば近隣の自治体では川越市や、所沢市よりも規模の小さい入間市や狭山市にもあります。北野委員のおっしゃるようにすぐには難しいですが、それぞれの自治体で保管や活用ができないのならば、広域的な活用も含めた検討をしながら、持続可能な形で将来につなげていくことを構築していく必要性が高いと思っています。中核市に向けて予算がかかりますが、教育委員会としても望ましい形を作っていければと思います。

(北野委員)

次世代に対する責任が観点です。

(岩間教育長)

他に質問はありますか。

《特になし》

(岩間教育長)

それでは、ただいまの協議事項について、内容については概ねご理解いただけたようですので、事務を進めていただくようにお願いします。

9 報告事項

- 所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）
- 所沢市教育委員会の12月から3月までの主な行事予定について（教育総務課）
- 令和7年度請願第5号「二十歳のつどいを一般市民にも解放すること」について
(教育総務課)

- 第36回所沢シティマラソン大会について（スポーツ振興課）

- 第26回所沢図書館まつりについて（所沢図書館）

以下質疑

（岩間教育長）

請願に関して、二十歳のつどいで一般の市民や保護者からこれまでに参加したいといった意見や要望は聞いていますか。そのような問い合わせはあったのでしょうか。

（奥井社会教育課長）

二十歳のつどいに一般の市民や保護者から参加したいといった意見や要望は届いていません。

（岩間教育長）

実際にこういった方に入っていただくことを想定したとき、会場のキャパシティや入場できる余裕はありますか。

（奥井社会教育課長）

会場は全部で11か所あり、1会場につき二十歳の対象者は200人から300人、多いところでは400人を超えます。そういった方々の保護者や一般市民を含めて傍聴席を作ることについては、かなり難しいと考えています。

（平塚委員）

以前、校長職や教育委員会の事務局職員として二十歳のつどいに参加させていただき祝辞を述べました。ある行政区の会場では座れずに立って参加している対象者が出ていたところもありました。人数を事前に把握して対応する会場を選定していると思いますが、物理的な許容量として難しい部分があり、安全上の問題も出てきます。保護者や祖父母を含めて二十歳の晴れ舞台を見たい要望が出るかもしれません、運営上の支障を考えると、今のやり方でやむを得ないと思います。参加できないのであれば、ネット配信やモニターの設置などを今後も検討する必要はあると

思いますが、現時点ではやむを得ないと思います。

(北野委員)

皆でお祝いしたい気持ちは分かりますが、主役は二十歳の方々であり、キャパシティや安全性の点でご理解いただきたいと思います。

10 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議 1月定例会：1月29日（木）
- ・教育委員会会議 2月定例会：2月17日（火）
- ・教育委員会会議 3月定例会：3月11日（水）

11 議題

○議案第24号 令和7年度教育委員会予算（3月補正）について【非公開】

《削除》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

12 閉会 午後2時20分